

議案第 8 号

朝来市公衆便所条例の一部を改正する条例制定について
朝来市公衆便所条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和 6 年 2 月 29 日提出

朝来市長 藤 岡 勇

提案理由要旨

老朽化した朝来市山口緑地公園便所を廃止するため、所要の条例整備をしようとするものです。

朝来市条例第 号

朝来市公衆便所条例の一部を改正する条例

朝来市公衆便所条例（平成17年朝来市条例第159号）の一部を次のように改正する。

別表朝来市山口緑地公園便所の項を削る。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第 8 号資料

朝来市公衆便所条例新旧対照表

現 行		改 正 案	
別表（第 3 条関係）		別表（第 3 条関係）	
名称	所在地	名称	所在地
(略)	(略)	(略)	(略)
朝来市山歳公衆便所	朝来市山東町溝黒 535 番地 1	朝来市山歳公衆便所	朝来市山東町溝黒 535 番地 1
朝来市山口緑地公園便所	朝来市山口 1 番地		
朝来市青倉駅公衆便所	朝来市物部 1521 番地	朝来市青倉駅公衆便所	朝来市物部 1521 番地
朝来市新井駅公衆便所	朝来市新井 588 番地 2	朝来市新井駅公衆便所	朝来市新井 588 番地 2